

## 福島学院大学生のNPO実習が始まる

理事長 星野 珉二

この4月から福島学院大学社会心理学部において、「NPO実習」という科目が始まりました。3年生配当の科目です。担当講師は、当センターの佐藤和子さんと私です。この科目は、そもそも社会心理学部の設置申請に関わって文科省と開講を約束した科目で、数年前から既に織り込み済みのものでした。学生の学年進行に合わせて、ようやくスタートした科目です。

まず当初、NPOとはなにか、どのようなNPOがあるのか、海外のNPOと日本のNPOの比較など、NPOに関する基礎知識を学びました。初めのうち学生の多くは、NPOとボランティアの区別もつきませんでしたし、NPOが収益活動をしていてもいいということに驚いたり戸惑ったりもしていました。しかしさすが大学生で理解も早く、NPOの基本については、講義を通して十分理解してもらえたという手ごたえがあります。NPOに関する基礎知識

を学び終えてから、実習先NPOからそれぞれ受入担当者に来学して講義に参加していただき、予備知識をインプットしたというのが今現在の段階です。

さて、夏休みの8月末から9月末にかけて、いよいよ福島市内4ヶ所のNPOで実習が始まります。実習先は「まごころサービス」、「循環型社会推進センター」、「ひびきの会」および「ふくしまNPOネットワークセンター」(当センター)で、1ヶ所あたり4から5日かよってそれぞれのNPOで実習を行うことになっています。当センターでは、「ス



チューデント・シティ」などを中心に実習をしていただこうと準備を進めております。もし、どこかで実習生に出会うような機会がありましたら、励ましの言葉でもかけていただけましたら幸いです。

## NPO研究会報告

第32回 テーマ：「指定管理者制度の概要-NPOにおける事業展開の可能性～」

話題提供： 松田 英明 (ふくしまNPOネットワークセンター副理事長)

2月16日(水) ウィズもとまち 3F中会議室

まず冒頭、「公の施設」の管理制度がどうなっていて、これから(平成15年地方自治法改正をうけて)どのように変化するのかについて、説明がなされました。ちなみに「公の施設」とは、民生施設(保育所、養護老人ホームなど)、衛生施設(ゴミ処理施設、下水道処理施設など)、体育施設(体育館、プール、野球場など)、社会教育施設(公民館、図書館など)、宿泊施設(国民宿舎など)、公園等、会館(公会堂、文化センターなど)、診療施設(病院など)、その他(駐車場など)という分類になっているようです。

従来はこれらの管理運営が委託できる団体として、①出資法人(地方自治体が1/2以上の出資)、②公共団体、③公共的団体(農協・漁協・生協・自治会等)に限られており、どうにかNPO法人も③に含まれるものと解釈されていたようです。それが新しい制度では、民間事業者等のノウハウを活用し、多様な住民ニーズに応え、サービスの質的向上やコスト削減を目指すという観点から、受託できる団体の制限が緩和されることになりました。た

とえば、会社法人(株式会社等)、公益法人(財団法人等)、市民活動団体(NPO法人等)、住民団体等(自治会等)にも枠組みが広がることになるという説明でした。

指定管理者制度においては、契約形態は入札ではなく、条例の定める手続きにより議会で指定されること、また、業務の範囲、指定期間も条例に基づくこととなります。判断のポイントは、「民間によるサービスの拡充、ノウハウの活用が期待できるか」、「民間によるコストの削減、経営に効率化が図られるか」、「民間による新規の利用開拓が見込めるか」などにありそうです。NPOにとって特別有利な制度ではありませんが、事業を広げていくチャンスになることは間違いなさそうです。NPOの実力が問われる制度のようです。

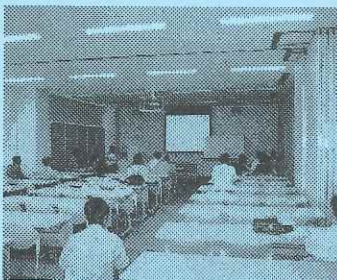


報告 星野 珉二

# 「公益信託うつくしま基金」 の実績報告会

常務理事 佐藤和子  
(うつくしまNPOネットワーク委員長)

**去**る平成17年7月16日(土曜)コ  
ラッセ福島の5階研修室で、「公益信  
託うつくしま基金」の第2回目の実績  
報告会が、7名の運営委員の参加の下  
に、午前8時50分より午後5時15分まで行わ  
れました。運営に協力



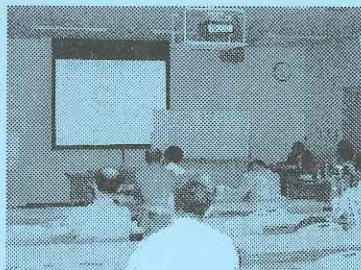
して下さった関係者  
の方々長時間にわたり  
ご苦勞様でした。

**平**成16年  
4月に助  
成を受け  
た自治体

との協働コース1団  
体、発展事業コース41団体が1年間に活動した  
内容の発表を行いました。ただし、1団体がやむお  
う得ない理由で欠席でしたが、後日運営委員会で  
発表してもらうことになりました。

**発**表は、発展事業コースは、1団体の持  
ち時間が10分(発表5分、質疑応答  
4分、準備1分)

で、自治体との協働  
コースは15分で発  
表8分(民間4分、自  
治体4分)質疑応答6  
分、準備1分の時間配



分でした。限られた時間でしたが、どの団体さんも  
募集時とは違って比較的にリラックスして、パワー  
ポイントや模造紙を使って、要領良く発表されて  
いました。

**助**成を受けた  
活動内容  
は、多岐に  
わたってい



ますが今何が社会問題  
なのか、何が求められて  
いるかを考えさせられ  
ました。本来行政がやら  
なければならないことを、自己資金を投入しなが  
ら活動している団体には頭が下がります。今後と  
も助成の続く限り実績報告会を開催しますので、  
是非多くの県民の方々、特に行政の方々に実績報  
告会を聞いて欲しいと切望します。

**耳**よりな情報があります。新しい県税の  
減税として、NPO法人において、設立  
3年以内に特定非営利活動に係わる  
事業の用に供する自動車を無償で取  
得した場合、自動車取得税が免除されます。

詳しくは、最寄りの地方振興局県税部(自動車取  
得税については、県北又はいわき地方振興局県税  
部)または県庁総務部課税収税グループにお問い合わせ  
ください。

### ♪会員募集中♪

ふくしまNPOネットワークセンターでは、月  
833円で私達の未来を開く活動を展開して  
おります。どなたでも参加できます。

正会員	年会費	10,000円
準会員	"	5,000円
賛助会員	"	50,000円

## 事務局員自己紹介

福島 naturally  
魅せられて

寺島 脩二

(てらしま しゅうじ)



録沼を背景に

昨年4月、定年退職のため41年間の会社勤め  
に終止符を打ち、千葉市での勤務を最後に26年  
ぶりに、生まれ故郷の福島に帰って来ました。

故郷に戻り感じたことは、自然の美しさと空気  
のおいしさでした。この素晴らしい「ふくしま」  
の良さをもっと知って欲しいと今年、春の観光  
シーズンにボランティア活動として情報ステー  
ションで「まちの案内人」を行い、これがご縁で

5月から事務局の仕事を担当しております。

NPOに関しては、全くの素人ですので一から勉  
強して、早く皆さんのお役に立ちたいと思います  
ので宜しくお願いします。

センター勤務は週3日間ですので、残りの時間  
を会社勤務の間出来なかった、家庭サービスと趣  
味の時間に充てたいと考えております。

趣味は登山で、山奥の秘湯に入るのを最高の贅  
沢に感じております。また、山に咲く可憐な花の  
写真を撮り続け、見る人に感動を与えるような傑  
作を撮るのが私の夢です。

### 編集後記

のっぽの手(No.9)の発行からすぐに同ライト版の発行となり  
ました。これから定期的にのっぽの手が発行できるようガンバ  
リマース。しかし、そのためには皆さんの話題提供が不可欠で  
す。なので、原稿お待ちしております。(笑) いりぐち